

第8回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和5年10月10日（火） 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室
- 3 出席委員 12名
岡田智委員、池澤龍三委員、小川正人委員、忍足留理子委員、
櫻井直輝委員、佐藤光宏委員、志賀定一委員、志水清隆委員、
高橋史委員、堀井聡子委員、水橋佳也子委員、吉垣親伸委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、佐伯学務保健課長、濱田教育指導担当主幹、
遠藤学校施設課長補佐、崎井学校施設課副主幹
田中学務保健課係長、七里学校施設課主査、林学校施設課職員
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 内 容 1. 開会
2. 第7回協議会の会議録確認について
3. 議題
（1）中学校Dグループの小規模校対策
（2）検討対象4校の対応策
（3）配慮事項について
4. その他
5. 閉会
- 8 配布資料
席次表
第7回協議会会議録
府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 第8回 協議資料
東八道路について

会議録

【事務局】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第8回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。それでは、会長お願いいたします。

【会長】

皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第8回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者は1名でございます。

【会長】

皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中にご案内してください。

【会長】

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

【事務局】

本日は特に欠席のご連絡はいただいておりますので、委員におかれましては、この後いらっしゃるものと思います。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

【会長】

ありがとうございました。次に、前回会議録の確定をしたいと思ひます。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

【事務局】

会長より、ご自身の発言内容について文言の体裁に関する訂正をいただいております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

【事務局】

それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第、席次表、前回会議録のほか、後ほどご審議いただく議題に関連資料といたしまして、

- ・資料 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 第8回 協議資料
- ・東八道路について

を配布しております。

これらの資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

【会長】

それでははじめに、次第の3の議題について事務局から説明をしていただきますが、今回は前回に引き続き中学校のDグループの小規模校の対応策を協議会の総意として決定することと、検討対象になっていた小学校4校の対応について、また、第9回協議会以降に審議する答申についての配慮事項について議論していただきます。はじめに中学校のDグループに関する議論を行います。

それではよろしくをお願いします。

【事務局】

はじめに、ご報告になりますが、答申の期限ですが、新たに12月末までとさせていただきます。引き続きよろしくお願いたします。

また、前回、委員よりお問い合わせのあった「東八の延伸」の影響について、調査した点をご報告します。A4の「東八道路について」と書かれた図をご覧ください。

現状は工事を進めているところで、令和8年3月竣工を目指して工事を行っているよ

うで、柵に囲われた空き地は点在しているものの、通学に関して大きな影響はないようです。今後どうなるかについて、七小の南のバイパスから更に南に延びる府3・2・2の2において七小の西にある七小通りと交差する部分に歩道橋を新設し、そのほか複数の横断歩道を設置する計画で、東八道路が完成した場合においても通学時間が大幅に増えるような影響は受けないものと考えております。ただ、通学路の安全面については今後も十分に配慮する必要があると捉えております。

協議会資料の1ページ目をご覧ください。

本日の概要と今後の進め方になります。

本日第8回は、具体的な協議を行う回としては答申作成前の最終回となります。次回第9回の協議会では答申内容をご確認いただき、ご意見を頂く回となります。

まずは中学校のDグループの七中について今回は適正化に向けた各対応策について、答申に具体的に記載する内容をまとめて、案を決定していきたいと考えております。

引き続き、より良い教育環境を提供していくためにどのような対応策が他の対応策と比較して効果的であるかも含めたご協議をお願いします。

2ページをご覧ください。

対応策の検討手順としましては、まずグループであるDグループの四中、十中の状況を考慮したうえでの検討となります。Dグループ内の検討だけでは難しかった場合に隣接するEグループの一中も含めて検討を行います。

3ページをご覧ください。

前回の後半でご説明はしておりますが、これまでの協議会における対応策のまとめになります。一番右の対応策部分のご意見を頂くことが今日の一つの目的になります。

4ページをご覧ください。

通学区域の見直し・学区選択制は現状の立地関係を踏まえて検討しますので、それをお示しした地図資料になります。四中と十中と比較すると四中の北側には事業所があることから、四中学区から七中学区へは遠回りをする事で通学距離が増える傾向にあります。十中については目立った大きな建物はないものの、冒頭でご説明した都市計画道路が整備されることを想定し、学区域の境界部分の見直しや学区選択の有効性について検討することも条件に入れる必要があるかもしれません。

5ページをご覧ください。

七中の隣接校の児童数・1学級あたりの児童数・学級数を示した表になります。七中

の対応策として十中学区から七中学区への通学を検討することは、現在すでに標準規模より下回る学級数である十中の小規模化を加速させることになるため、注意が必要になります。四中、一中については標準規模の学級数を保有しております。

6 ページをご覧ください。

七中の統合を検討する際に、学級数・通学距離等を考慮してより良いと判断した同じグループの十中を対象に検討しております。

統合後の通学距離と時間についてまとめました。

左の図が七中の立地に統合校を設置する場合ですが、通学距離、通学時間は最大でこのような想定です。右の図は十中の立地に統合校を設置する場合で、お示ししたとおりの距離と時間の想定になります。

7 ページをご覧ください。

統合校の児童数・1学級あたりの児童数・学級数になります。

児童数は500人から600人くらいの17学級前後の学校で現在の三中や浅間中に近い標準規模の範囲になると予測されますが、中学校2学区をあわせた学区から集まったものの、この地域は府中市の中でも年少人口の減少の煽りを受けているといえます。

8 ページをご覧ください。

答申ではこれまで深く対応策について議論してきた、一小、二小、武蔵台小、七中以外の4校についても方向性を示す必要があります。検討対象となる学級数の推計となっているもの学校の対応策について、ご意見をお願いします。

9 ページをご覧ください。

検討対象4校の児童数・1学級あたりの児童数・学級数の推計を示した表になります。改めてご確認いただき、対応策についてのご意見をお願いします。こちらが本日の2つ目の目的になります。

10 ページをご覧ください。

適正規模・適正配置の実現に向けた配慮事項としまして、想定される様々な影響に対して配慮すべきと考えたことを一覧にまとめました。答申の中では対応策に並んで重要になる部分ですので、事務局の考え以外にもご意見があればお願いします。また、このあたりは次回第9回において精査し、答申書でお示ししますが、その際に改めてご確認を頂く予定としております。

11ページ・12ページをご覧ください。

標準規模未満の学校でのメリット・デメリットと学校選択制と統合の主な手法になります。繰り返しになりますが、小規模校がデメリットに感じている部分をどのような手法を採用すれば、教育環境がよりよくなるのか、充実した学校生活のためにどんな手法が有効かなどをお考え下さい。

以上で説明を終了します。

【会長】

いま事務局から説明があったように、今日の協議事項は、3ページ以降の中学校Dグループの対応策が中心ですが、もし時間が許すようであれば、協議事項2の、優先的に対応する学校以外の対応策についてもご意見を伺い、協議事項3の適正規模・適正配置に向けての留意事項についても、ご意見を伺いたいと思います。

最初の、協議事項1については、時間をかけてしっかり審議していきたいと思います。

審議に入る前に、先ほど事務局から報告があった事項について、確認したいことや質問があればお聞きしたいと思います。最初に、東八道路について確認したいことはありますか。

よろしいですか。審議の過程で何かあれば出していただければと思います。

では、協議事項の内容について、あらかじめ確認したいこと・質問したいことはございますか。

こちらもよろしいですか。なければ、今日の協議事項1、中学校Dグループの対応策について、皆様のご意見を伺いたいと思います。こちらも非常に重要な内容ですので、すべての委員からご意見をいただきたいと思います。最初、どなたからでも構いませんがいかがでしょうか。

では、順番にいきましょうか。委員からお願いします。

【委員】

現在のDグループの小規模校対策ということで、2ページにございます七中、十中、四中ですか、ここを含めてどういう対応を取ったらいいかということかと思いますが、私の考えとしては、このエリア、特に十中と七中に関しては、どんどん生徒が少なくなっていることを含めると、やはり統合が必要になってくると思います。統合の仕方ですけれども、距離的にみると、四中は距離が遠すぎまして、十中、七中は、非常に近い距離である、事業所もありますけれども、比較的近い。一中は距離的にやはり遠いということになると、必然的に十中と七中ということになってくるかと考えております。

【会長】

一通り皆さん全員のご意見を伺っていきます。そのうえで、他の委員のご意見を聞いて追加の新たな議論も出てくるかとも思いますので、全員のご意見を伺った後に、その時間を設けたいと考えています。まずは、全員のお考えをお聞きするという方向で進めさせていただきます。

【委員】

統合にあたりまして、11ページの小規模校のメリット・デメリットのところ、クラス替えができないとか、部活の選択肢がないとか、文化祭等で切磋琢磨できないとか、そういうものが挙げられているのですが、やはり七中で真剣に考えなくてはならないのは、学級数が少ないと、先生の数が足りないわけですよ、そうなりますと、中学校は教科担任制ですので、教科の免許がないと子どもたちの学習を保証できない。ではどうなるかという、講師の先生でやっていっていると思うのですね。そうなるほとんどの教科で講師の先生方が中心になってくるのではないかと考えていて、常勤の先生のもち数が少なくなると、子どもたちの教育が他の学校と比べて同じようにできるのか。私はここに書いてあることではなくて、教科指導がきちんと行われるのかということに危惧しています、そこら辺を強く打ち出して、七中の問題は、子どもたちの学習を保証するという点で進めていかなければならないと思います。待ってられない状況だと思います。

2ページのところで、七中、四中、十中をどうしたものかというところで、乱暴な言い方をしますと、後からできた学校はもともとなかったわけなのだから、そこはないものとして考えたらどうだろうというのは、乱暴な言い方なのですが、一つあるのではないかと思います。十中ができたときの状況と今の状況は全然違うので、一応そういう方向性も考えていいのではないかと思います。

ただ、やはり七中につきましては、学校を皆さんで訪問しまして、いろいろなところが立派なのですが、校庭等はちょっと狭いのではないかと、15学級から17学級となったときにそれを受け入れるだけの広さが保証できるのか、という思いもあります。そうなるかどうかどうなるのかなと思いますけれども。十中の方に、通学距離の問題でもその方がいいのではないかと思います。

選択制という問題もずっと出ているのですけれども、計画的に学校の教育を進めていく、常に人数に合わせ計画があってそれに対応していく教育があると思いますので、数字が読めない選択制の方向は、私は反対です。

【委員】

現状、七中は8学級で、教員の基本定数がおそらく13名になると思います。教科的

には、美術、技術、家庭科の教員が令和5年度は配置されていない状況です。とても不都合が生じている状況です。ちなみに十中は家庭科が配置されていません。

部活動の話ですが、七中の運動部は5種目、文化部が6種ということで、他の中規模・大規模の学校と比べると選択肢が少ないという印象があります。ちなみに野球部、サッカー部、バレー部、剣道部あたりはなかったと記憶しています。

先ほどお示しいただいた改善策の中で、学区域の見直しや選択制だけでは、少ない生徒の取り合いになって、結果的にはあまり効果的な対応策にはならないのではないかと個人的には思います。学校の立場からすると、統合の方が現実的で、何人かからご意見が出ていますが、結果的に生徒のためになるのではないかと思います。

通学距離の観点から言うと、十中の方がいいかなと思うのですが、片道38分というのはさすがに遠いのではないかと思います。そこで、できれば、なのですが、可能性はなかなかないのかもしれませんが、仮に統廃合等を行った場合でも、1年や2年でけりがつくものではないと思いますので、十分に時間をかけていただいて、もし適切な土地・スペースが確保できるのであれば、そこに統合するのがベストだと思います。難しい話だとは思いますが、その余地だけは残しておきながら、十中に統合するのが現状ではベターなのかなと思います。

【委員】

通学区域の見直しや学校選択では、一部の人たちがそれに該当し、多くの人は移動しないということになり、子どもの集団としては何かしらの問題が生じるのではないかと思います。それは統廃合をした場合でも、子どもからしたら生活環境や人間関係が望まない形で変わってしまうという問題が発生するので、子どもたちに生じるであろうリスクをケアできる先生がたくさんいる体制の方が、教育環境がいいのではないかと感じます。

結論から申し上げれば統合というのが最も現実的で、将来世代に負担を先送りしないという意味でも、ある程度余力がある段階で時間をかけて統合を検討して新しい学校をデザインしていく時間をとることが重要だと思います。

一方で、適正規模・適正配置ということで、地図を見る限り適正配置というと説明会で紛糾するものとなっていますので、委員がおっしゃったように、長い時間をかけた議論ができるのであれば、その中で適正規模化の議論と別に、適正配置の議論、より望ましい配置を探していくという議論を二本立てで行っていく必要があるのではないかと思います。

【委員】

前回の協議会で七小と十小の統合という話が出ていたと思うのですが、それとともに、

七中を小中一貫校にするのがいいと思います。七中と統合した小学校の義務教育学校を考えています。理由として、学区の地図を見ても、これ以上中学校を統合するのは厳しいと思います。バスを出すなら別と思いますが、通学の安全面から、中学校を統合するのは、場所をどこにするにしても、子どもたちが通うのにどうなのかな、というのが理由として考えたところです。

もう一つは、中一ギャップの問題が言われているのですが、それは確実にあって、子どもたちを通わせていても、うちの子のみならず、他のお子さん・保護者の方からも、小学校から中学校に行くと、急に定期考査が入ったり、英検や受験を踏まえた授業になったりとか、小学校でも高学年で昔とはカリキュラムも変わって先生方も頑張ってくださいっていますが、それでもギャップはある。中一でいじめや不登校が多いのは、環境の変化が大きいというところがあるのではないかと考えています。今の日本は6・3・3・4制なのですが、中一ギャップをなくすために5・4制にする、小学校を5年制にして、中学校を4年制にするという意識ですね、今の6年生から定期考査や英語の勉強も特化してやって、日本でも京都では5・4制を採用しているところがあると思うのですが、6・3で中学校と小学校としなければならないというわけではなく、そこを見直していかなければいけないという時期なので、義務教育学校ということを考えました。Dグループの他の中学においても、義務教育学校のモデルがきちっとできれば、小学校と中学校を義務教育学校として統合していくことができるのではないかと、他の地域に関しても時間をかけてやっていくことができるのではないかと漠然と思っています。

小規模校のデメリットは解決できないと思うかもしれませんが、縦割りにすることでクラス替えが出来なくても、小中での活動が増えることで活性化される部分もあると思いますし、教員数が増えるので部活動の数も増やすことができる、生徒会や運動会を縦割りにすることで解消できる部分もあるのではないかと思います。

一番良いのは、中学校の先生が小学校の授業に乗り入れすることができるらしいですね、文京区だと。乗り入れをして、小学校の子どもたちに中学校の先生が教えることを5, 6年の時からできるということで、いろいろなメリットがあるのではないかと考えました。

【会長】

前からも小中一貫という話は出ていたのですが、Dグループの論議において、小中一貫学校の具体的な意見が出たのは初めてだと思います。この後議論していきたいと思います。

私の方から確認ですが、中学校の生徒が減ることのデメリットをカバーするというところで、縦割りで統合するということですが、それだけだと中学校の生徒自体は増えないですよ。ですから、一貫校をつくとともに、そこに通う児童・生徒は府中全体から

自由に入学できることにすれば、小中一貫校の教育活動に魅力を感じて、従来の通学区域以外のところから広く入学する可能性も出てくるから、結果的には増えるのではないかということですね。小中一貫学校をつくることと通学区域の拡大という2つの案を含んでいるという意見であると理解してよろしいでしょうか。

【委員】

そう思っています。魅力ある学校にすれば、絶対にみんな行きたいと思ってくれると思います。その場合はバスを出す等も検討できればという風に思っています。

【会長】

わかりました。ただ、小中一貫校をつくと教職員定数が飛躍的に増えるということはないので、中学校の先生が小学校に行き教える場合、中学校の先生の負担が増えるというのが現実的なところかと思えます。そのあたりのところはいろいろ議論していければと思います。

【委員】

生徒数と先生の数を決まっているということですね、先生数を増やせるというわけではないということですね。

【会長】

教職員定数という観点からは、小中一貫校だからと言って定数配置が飛躍的に増えるというわけではないです。

【委員】

委員の皆さんが言われているように、私も統合がよろしいのではないかと思います。七中と四中は難しそうなので、七中と十中を統合する方向性になると思います。ただし、一概にどちらの中学校に行き方がいいのかという結論を出すことはできませんが、建築的な物言いをする、既存のキャパシティ、統合すると1学年6クラスから5クラスになるということ、そのキャパシティがあるのかということ、その建物の耐震性が十分にあるのかということ、いずれにしても建替えをしなければならない時期が来ますので、そのときに余裕のあるスペースが全くないということになると、今は物価高騰が尋常ではないので、想像を絶するくらいの金額、一つの学校をつくと数十億、町役場程度の庁舎が立つくらいの規模のものを何年かに1校建替えなければならない現実ですので、移動しました、建替えです、仮設校舎です、と、どたばたしないような位置に建て替えることが必要だと思っているので、先生方のソフト面と、ハード面でもかなり

に難しいことが出てくると思います。そこは十分検討のうえで、時間をしっかりかけて、どこに建て替えるのか考えるべきだと思います。

6 ページだけを見ると、七中に行くと、将来的な教育の質をこれからは変えていくという切り口が大事だと思うので、その一つとして小中が連携して共育しておくことを可能とするのなら、七中にしておくと、将来的な展望が開ける可能性が大きいかなと。

ただ、建築的なことを申し上げると、全国で小中一貫校をつくると、せっかく一緒になるのだからと言って、コミュニティースペースだとか、交流スペースとか、よくわからない空間がたくさん出来上がって、かえってそれぞれで作った方がよっぽど安いというような巨大な建築物をつくりがちなので、そこはしっかり考えて。大事なことは、教育として連携していくことが大事であって、建物として合築しているのか、していないかということはそこまで大事ではないと思っています。私は中高一貫の学校に通ってまして、中一という小学生みたいだった子が、いきなり年の離れた人たちと一緒に一つの校舎で生活すること、今思えば怖かったですけど、縦割りという意味では言葉にならない影響を受けたと思うので、そういう可能性として、交流する可能性が出てくるものをつくっていくというのは、教育の質を変えていくということだと思いますので、そこにつなげていくような、明るい未来を描けるような統合ができればいいと思います。

【委員】

単純なことになりますが、適正規模と適正配置がずれるかもしれないです。適正な規模にしようとするとう適正な配置ができなくなるし、適正な配置をしようとするとう適正な規模にできなくなるというのが府中市の現状だと思います。僕は適正配置の方が大事だと思っていますので、統合は反対です。これ以上府中市で学校が減ると、ちょっとおかしくないかな、通学距離もそうですし、地域コミュニティもそうですし、いろいろな部分で、中学校の数はこれ以上減らしても大丈夫なのか、根本的に議論していただきたいと思っています。数字的には適正な配置数になっていると思うのですが、地図で見るとあまりにもいびつな配置になっています。例えば六中と九中がそうですよね、見える距離になんで学校がお互いあるの、という学校もありますし、多磨霊園の北側の端から二中に通わなければならない子の通学距離は、武蔵台小の一番北側から十中まで通っていると変わらない距離を通っているはずですよ。単純に統廃合というのは反対です、ただし、どうしても統廃合をしなければならないという局面になったときは、先ほどもあった通り、七中と十中を新しい場所に統合するというやり方しかないのかなと思います。なので、七中が小規模校のままでいっても大丈夫な施策を考えた方がよろしいのではないのでしょうか。

【会長】

七中の統廃合については反対ということですが、それに伴って通学区域の変更はある程度伴うということですか。

【委員】

通学区域の見直しは、柔軟に行っていけばいいのではないかと思います。以前も申し上げましたが、スクールバスの運行は難しいと思います。それなら、路線バスの利用も可能にする、場合によっては自転車での通学も可能にするなど、学区の編成について柔軟に見てもいいのではないのでしょうか。東芝をまたいで七中に通うのは難しいというのは事実だと思いますが、それも踏まえてもう少し柔軟にしないと、仮に四中がパンクするとなったときに、四中のエリアは西府駅もできて、府中駅の周りにもまだマンションが建ち続けているという学区を孕んでいて、となったときに十中と七中の学区を少しこっちにしようとかか。

前は二小の問題を六小と八小で学区をわけあってやったように、中学校学区を分けるのでは、もう少し柔軟な通学手段を考えてもいいのではないかと思います。学区の編成については、柔軟に考えればいいと思います。

【委員】

皆さんの話をうかがっていて、本当に悩ましい、難しいと思っていました。十分な教育の質を確保するために、ある程度の子供の人数が必要だというのはあると思います。ただ、少人数の教育するための人を確保できるだけの予算の工面は難しいことだと思うので、そうなる则ち一校あたりの人数を増やさざるを得ないと思います。

ただ、学校の統合となると、やはり通学時間が長すぎると思います。6時、6時半に部活が終わりそこから40分、45分かけて帰ってくるというのは保護者としてはやはり心配なので、通学時間を見直すのか、学区の見直しを見直すのか、通学の手段を考えるのか、時間をかけて考える必要があるのではないかと思います。

先ほどから話が出ているように、ゆくゆくは校舎の建替えが必要になるので、建て替えと新しく建てるのでどちらの方がお金がかかるのか分かりませんが、新しい場所に建設することができれば、それで万事解決するわけではないのですが、前向きな統合ということでもた評価されるのではないかと思います。

【委員】

私は七中の学区で活動していて、七中の先生とも代々交流しお話をさせていただいています。今の前の校長先生になりますが、生徒の数が少ない、減っていくことを心配されていて、市で唯一のダンス部を作ることで越境して入ってきてもらえるようにPRした

いという話をしていた途端にコロナになってしまったので、発表の場がなくなってしまいました。越境で来てもらうということも、何人かはいたそうなのですが、ダンス部ができて7年になりますが、そんなに大きなPRにはまだなっておらず、残念なところなのですが、やはり校長先生は子どもたちの人数が少ないことを気にされて、何か手はないかということで苦労されていました。

七中は学年2学級になってしまうのは大変だと思うので、小さいながらも3クラスは必ず確保できるレベルでもいいので、地域的には人数が増える場所がないので、学区変更で増やして、小規模ながらそのままいけばいいのではないかと思います。

【委員】

私は最初に来たときはどう考えればいいのかわからなかったのですが、皆さんの意見を聞いているうちに、前回も言った通り、隣合わせに建っている武蔵台小学校と七中を、一貫校として統合して、特色ある学校として、全地域から受け入れて生徒数を増やすのがいいのではないかと思います。前回も言った通り、そこはメディカルエリアに近いので、ハンディキャップのあるお子さんも安心して通えるような学校にすると良いと思いました。

今調べたところ、小1問題・中1ギャップに関わる加配の先生を配置していただくことも制度としてできるので、それを活用しながら、通学の方法としては自転車、バス、スクールバスが難しければちゅうバスの停留所を学校に作る、路線変更していただくことで、遠方からでも通えるような形を作ったらと思います。せっかくの立地をなくしてしまうのはもったいない、学校は教育の場だけではなく災害時の避難所にもなるので、その地域にあまりにも学校がないというのはよくないと思います。なくなってしまうと近隣の方の避難する場所もなくなってしまうので、なるべくなくさないように、適正配置という面では隅々にまで配置されている形を保ちながら生徒を増やしながら先生もなんとか増やしてできる形であつたらいいなと思います。

【委員】

皆様のご意見をうかがっていて、本当に悩ましいなと思っていました。通学区域を見直すといっても立地上難しいところがあり、学校選択制となると、七中に教育的な特色を盛り込まないと府中市全域から生徒を集めるのはかなり厳しいと思います。少ない人数のところから集めても結局今度は十中が少なくなることに繋がるのではないかと考えています。そうすると統合かなと思いましたが、七中は西国分寺の駅の付近から通っている生徒もいて、一方で十中は日新の方から通っている生徒もいて、そう考えると、どちらにしても、登下校は毎日のことなので、生徒の登下校の安全は第一に考えなければいけないと思います。そう考えると、難しいことにはなるかと思いますが、もし用地

買収があれば、そこも視野に入れながら今後検討していくということが必要かなと思います。七小は中学に進学するにあたって、七中にだいたい3分の2、3分の1が十中に行きます。そう考えると、統合すると七中の子どもたちは全員同じ学校に行くことになり、武蔵台の子どもたちも同じ学校になり、他の学校は分かれていくと思いますが、本宿地区の子どもたちは十中の子どもいれば四中の子どもいるので分かれていくと思うのです。

十中の通学路になっている6ページの左側の地図で言うと、この緑の線が途中、国立市に入るのでしょいか。徒歩45分と書いてありますが、国立市を跨いでいるのでしょいか。前に、国分寺市を通ることが通学路としてどうなのかという話がありましたが。

そう考えると、十中の通学区域を分ける必要があるのかと思いましたが、今度は八中が大規模ですよ、そうすると八中の方には入れられないのだろうなと思うと、ただ統合と言っても、十中または七中の方の通学区域を見直しながらの統合ということになるのだろうなと思います。生徒の登下校の安全を考えると、ちゅうバスを活用する、自転車通学も中学生なので認めていくという方向でいけるのかなどの色々なことを視野に入れながら検討を重ねなければならない問題だと思いました。

【会長】

一通り全員のご意見を伺いました。大きく分けると3通りのご意見がありました。

一番多いのは、統廃合はやむなしという意見。そうは言っても、統廃合を選択されている委員の方も基本的に通学距離の拡大や適正配置の観点では、今の七中、十中のどちらかに吸収統合という選択肢よりも、その中間部分に新しい土地を確保して建てることできれば最良だけれども、それが難しい場合は色々な対応策を考えざるを得ないという検討すべき課題も含めて統廃合案という選択肢です。

もう一つは、統廃合というのは今の府中市全体の中学校の配置を考えると、統合は適正配置という面で問題があり、適正規模よりも適正配置を重視して統廃合はしない。その代わり、七中の生徒数が減っていくことを補うために、通学区域の変更や通学手段の弾力化などによって七中が小規模ながらも今の学校で教育活動を展開できるようなサポートをしながら残すという案。

3つめの案は、小中一貫校をつくって、府中市全体から通学を認めるという案です。

皆さんの方から追加のご意見はありますでしょうか。この3つの案からどれか1つに絞って協議会の意見にするというような多数決で決める議論ではないので、それぞれのメリット・デメリットを整理したうえで、答申の中に書き込めればよいと思います。最終的には、教育委員会の方でいろいろな行政上の諸状況を考えて決定していくのだろうと思いますが、教育委員会での決定に資する答申のまとめ方をしたいと思います。それぞれのメリット・デメリットについてご意見があればお聞きしたいと思いますが、いか

がでしょうか。

【委員】

統合と適正配置の二本立てで進めていこうと申し上げたのですが、統合となった場合、財政部局との議論でやっていただきたいと思うのは、本来、2校を改修しなければならなかったはずの学校のかかったはずのお金や、2校を運営していくためにかかったはずのお金は、教育費として留めおくということは徹底していただきたい。それを新しい学校の子どもたちや通学路の整備に確保することはしっかりとやらなくてはならない。そのための結論やエビデンスを作っていく必要があるのではないかと思うので、ただ戦略的な撤退をしたつもりが全部召し上げられたことになってしまうと、本当にどうしようもないことになってしまうので、そういったことを最低限の要件としたうえで、新しい学校、新しい教育を生み出すための統合という戦略もあるのではないかというイメージでご検討いただければと思います。

【委員】

一通りみなさんの意見を聞いていて、どうしても矛盾を感じるのは、学区の見直しはいずれのパターンでもしかるべきという意見が多かったことです。適正配置を図りたければ、6ページの左側の絵で副会長がおっしゃられた、日新町の方ですか、どうしても物理的に一部の方が遠くなるので、この方たちは隣接区域の選択制が認められてしかるべきと思います。

適正配置は大事だと思いますが、今回何のために議論を始めたかしてきたかという、今まで経験したことのないほど子どもが今既に減っている、これからもっと減っていく、府中市だけが特別特区が増えていく理由がない以上、教育をどう確保するのが目的だと思うので、今の世代として何ができるかといったときに、大変心苦しい面もあるけれども、統廃合と言うから悲しいことになるけど、2つに分かれなさいと言っているわけではなくて1つになりましようと言っているわけで、それはそれで進めた方がいいと思います。親がネガティブだとだめだなと聞いていて思います。適正配置の議論であれば、学区の一部隣接選択を認めることを合わせ技でやっていかないと難しいと思います。

それと、経験上、総花的には新しい土地ができたらという意見が出ますが、それはいつ、どこで、どう出るのか。タダでくれる人はいないわけで、そうしたらどこかの土地を売rinaさいと、十中なら十中の敷地を全て売ってしまおうかとなり、そこを買収しますとなると十中の学区の人たちは空地が無くなるので、またそこで揉めると思います。土地はいくらして本当に買える金額なのか分かりませんが、用途地域でそこに学校を建てられるのか分かりませんが、先送りせずに、現実的に今の子供たちに何ができるかというのが大事だと思います。

最後に、もし七中と十中が統合してどちらの敷地が空いたとしても、売るのではなく、建物は無くてもいいから、防災空地として、最低限、地域の人たちが集まれるような、お祭りができるような都市公園を整備するというような気概を持って作られるとまちづくりに寄与すると思います。ハコモノを作るのではなく、コンテンツを充実させることが大事だと思います。あえて厳しい意見を言わせていただきました。

【委員】

日本全国で子どもが減っていく現状があり、七小のエリアは減少が切実なのはわかるのですが、府中においては一部中心地域において子どもが増えて困っている地域もあるじゃないですか。全体的に減っているのならそのような考えでも良いと思いますが、増えてしまっている地域も何とかしなければいけない場合に、増えているところからやりわりと少ない地域に移動させられないかという考えです。同じ府中市内の教育を受けるのであればどこの学校に行ってもいいのではないかという考えで、全域からの選択制ということで、どこもかも減っているのならば考えなければなりません、ぎゅうぎゅうのところもあるわけで、そのアンバランスをどうにか整えないといけないのではと感じるところです。

【会長】

他にどうでしょうか。それぞれの立場・ご意見を加えていただいても構いません。整理は9回10回のところで、どういう風書き込むのかという意見を出せればと思いますので。

【委員】

前向きな統合というのは、いいと思います。統廃合というと後ろ向きですが、一緒になってよりよい学校をつくっていかうという意識は、すごくいい形になるとイメージしています。先送りにできず、どこかでやらなければいけないことを、今の保護者と子どもたちには、よく納得させてほしいのです。何が言いたいかという、今の保護者としては、なぜ私たちが今までのツケを払わないといけないのかと思うのです。なぜ十中が統廃合の対象なのか、一番若い学校でまだ40年しか経っていないのになぜ統廃合しなければならないのか、また四中に通うのかと地域住民は思うのです。地域の心情を代弁しますが、十中は私と同年で、それより上の世代は全員四中に通っていて、十中ができてよかったねと言っていたのに、もう十中がなくなってしまうのかと思われる。これでは残念ながら地域への愛着が無くなってしまうというのが一つ。

もう一つ、駅ができた地域の学校をわざわざ廃止することは理に適うのかどうか。西府駅は学区が十中なのですが、駅ができた地域の学校をわざわざ廃止することは町全体

のイメージとしてもものすごくマイナスになると思います。そういうところから見ても、統合というのは、難しい話ではあるのですが、新しい土地と言ったって、「十中を売ります誰か代替地を売ってください」というのは無いと思います。難しい話だと思います、そう簡単に統廃合というのは。今回は心情的な意見です。

【委員】

具体的な名前を出していいのかわかりませんが、武蔵台小学校の隣の都有地、警察病院や警察の寮があったところ、あそこを早く解決してほしいですね。あるいは、東芝さんという名前を出していいのかわかりませんが、野球場があり、落合が一所懸命に練習していた場所、あそこにマンションが建ち、本宿小学校の学区になっていますよね。同じように、事業者が同じ方向に進んでくれるのかという思いはありますが、それは当てにはしてはいけないと思います。

魅力的な学校、一貫校という風になるのですが、果たして一貫校が保護者から見て本当に魅力的な学校として映るのか、私にはわからないのです。ある田舎の学校で、中高一貫校、市立の中学校と県立の高校の一貫校があります。なぜそうなったかという、県の高校に通う子供たちがいないので、一貫校にして魅力を上げようということにしたのですが、結果として市の中学校にいかなくなってしまったのです。なぜかと言うと、あの高校に行くのか、もっと違う高校に行きたい、一貫校ならどうしたらいいのか、じゃあ中学校からもう、要するに小学校から、という風になってしまった。それと同じようにならないと思いますが、保護者によっては、6年間の小学校の小規模校はいいけれど、9年間ずっと小規模校では、教育の観点で先生の数がどうなのかという場合、先ほどの説明がありましたように、一貫校になったからと言ってプラスアルファはないのです。小学校は小学校、中学校は中学校で、中で一緒になっているということで、下手すれば校長先生が一人になって、逆にそのような方向性も考えられるのではないかと思います。保護者は本当に期待してくれるのかな、という不安もあるのですが。

大変これは難しいのですが、可能性があるところにマンションができてドカッと人が入ってきてくれればという願いを持っていますが、それはおいておきまして、やはり私は、中学校の数を減らすべきではないというのは大いに分かります。だけれども、それ以上に、教科担任の先生たちがしっかりと揃って子どもたちの教育を実施させてくれるという方向性にもっていくことが、教育に対する責任があるということだと思います。

【会長】

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

先ほども申した通り、大きく3つの選択肢が出てきています。それぞれに、それに伴うメリット、デメリットがありますので、今日皆さんから出た意見をベースにして、事

事務局の方でも精査をして頂き、答申案の中に整理したうえで、再度、整理した文案を踏まえて追加的な意見交換をしたいと思えます。今日はこれくらいでよろしいでしょうか。

それでは、協議事項2, 3についてご意見をいただきたいと思えます。今まで1回1回、優先すべき学校の対応策を検討してきたわけですが、それ以外の学校も児童生徒数が減少傾向という流れにあるわけですので、そうした学校について、何かこういうところは考えながら、というご意見があれば出していただければと思えます。いかがでしょうか。なかなか難しいでしょうか。

無いようでしたら、また次回、9回以降に、ご意見を伺えればと思えます。

協議事項3について、何か今日の時点で出していただければ、次回以降の文案に反映できますが、今日の時点で、適正規模・適正配置の実現に向けてこういう点は配慮して議論すべき、検討してほしいということがあれば、この場で出していただければと思えます。

【委員】

留意点のところ、保護者・地域住民への説明と児童生徒への配慮となっていますが、児童生徒も見直しの主体だと思えますので、説明として位置付けて、児童・生徒の理解を得ることは方針を考える際に行った方がいいと思えます。もちろん配慮することは必要ですが、それと別にちゃんと説明することは必要だと思えます。

【委員】

いま現在も一小や二小の学区に高層マンションが建ち続けていますよね。まちづくり全体を考えたときに、マンション業者の方は、「何mのところは一小有ります」「何mのところは中学があります」ということをうたい文句にしており、それは虚偽ではないと思うのですが、そこに通えるかというところではないかもしれないということで、そのことは府中市としてはわかるわけじゃないですか、そこにマンションが建っても子供が通えるところがないと。昔の高度成長期の時は、住宅ができるときに学校を含めて整備する大型のマンションもあったみたいですが、子どもが減っていく中、住民が増える地域だけ子どもが増える可能性があるときに、市として何等か言ったりできないのですか、そこにマンションが建っても学校がありませんと。義務教育だから絶対に教育は受けさせなければならないじゃないですか、だけど子どもたちは施設に行けないということ、業者さんと共有できないのですか。府中市全体として、まちの作り方に工夫ができないのかということ、を常々思っています。

【会長】

事務局から何かありますか。

【事務局】

学校施設課長です。マンションについては、まちづくり条例という条例の中で、どのようなマンションができるのかということは事前にもらっていて、課題があるということであれば関係課の方からお返ししているところです。一方で、中心部に規制をかけるということ、これまでまちづくり条例の中でやってきてはいます。高級志向のマンションが出来つつあるところがありますので、一小のまわりに高層マンションができていますけど、結構いい値段で売り出していますので、そこのお子さんたちが府中市の学校に入ってくるかということ、どうなのかということがありまして。一概にマンションができるから、府中市の学校に通うというわけではございません。

【会長】

他によろしいですか。

今日の検討はこれまでの検討と比べるとなかなか難しい問題をはらんだテーマでした。皆様のご意見をいただいて、選択肢を一つに絞ることはできませんでしたが、基本的には3つの案をベースに、どういう形で答申案に整理するのかは、9回以降に意見交換して、詰めるところは詰めていきたいと思えます。9回10回、いよいよ佳境に入りますけれども、よろしく願いいたします。

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から今後の予定について、お伝えいたします。

第9回を11月15日(水)午後1時半より教育センターでの実施を予定しております。第10回は12月19日(火)午後1時半よりこちらの会場で実施予定となります。

以上でございます。

【会長】

事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

それでは無いようですので、これで本日の第8回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上